

La version japonaise (traduit du texte anglais)

日本語版（オリジナル英語版からの翻訳）

ケーパビリティから脱成長へ：  
グローバル・ジャスティスの再構築に向けて

未完成原稿です。無断引用・転載を控えてください。

日仏会館シンポジウム

「より良い共生が可能な社会を目指して」

2010年7月10・11日

中野佳裕  
立命館大学

本稿は、〈脱成長〉論が開発倫理を再構想する可能性について検証する。昨今の開発倫理学のトレンドは、経済成長を本とする近代化論から持続可能な人間開発へと移行している。アマルティア・センのケーパビリティ・アプローチに基づいて、持続可能な人間開発は所与の経済・社会状況において人々が選択を行う機会を高めることを目的とする。このケーパビリティ・アプローチは、人間の安全保障という規範によっても支えられている。国連開発計画（UNDP）の『人間開発報告 1994年版』から緒方／センがまとめた『今こそ人間の安全保障を！』（2003年）に至るまで、現行の人間安全保障言説は、近代の安全保障パラダイムを国家中心主義から民衆中心主義に転換し、〔貧困や飢餓で〕苦しんでいる人々の生存を手助けする重要な条件として機能するものとして人間の安全保障を提示している。しかし、同言説を批判的に分析すると、国連開発計画と緒方／センの両報告書が、成長型経済モデルに基づいて「経済の安全」を考えていることがわかる。また、そのような「経済の安全」は、各地域に特有の生態系に埋め込まれた人間の生活という実像を考慮しないまま政策に移されると、人々の生活の安全を悪化させてしまう可能性がある。山口県祝島における原子力発電所建設反対運動を事例に挙げながら、本稿では、物質的生活の充足（material well-beings）の安全という普遍的な要求が近代主義的な「経済の安全」概念と切り離されるように人間の安全保障を再構築する必要性を論じる。最後に、セルジュ・ラトゥーシュのポスト開発思想と〈脱成長〉論が、多様な物質文化の承認に基づく形で、人間の安全保障と持続可能な人間開発を再構築することに貢献すると結論付ける。

## 1. 開発倫理におけるセンのケーパビリティ・アプローチの貢献

開発倫理学は、その成立以来、国際開発政策の理論と実践の規範を検証することに貢献してきた。わけてもアマルティア・センのケーパビリティ・アプローチは、開発の目的を経済成長から人間の自由の拡大へと再定義することで、開発倫理の新しい地平を開くことに貢献した（Sen 1999）。ケーパビリティ・アプローチは、国際開発の政策議論においては「人間開発」という名称で広く認知されており、多くの意味で従来の開発経済学の誤謬を正している。第一に、合理的経済人による効用最大化という仮説に基づいていた伝統的な厚生経済学を離れ、センの理論は、経済的なものと非経済的なものを含めた人間のニーズが社会の文脈に応じて多様であることを認める。第二に、ケーパビリティ・アプローチは、ファンクショニングとケーパビリティという、相互に補完的な二つのカテゴリーを導入することで、人間のウェル・ビーイングを再定義する。ファンクショニングとは、ある人が実際に望んでいることを行ったり（doing）望む状況にいたりする（being）ことができる様々な事柄のことを指す。ケーパビリティとは、その人が〔状況が変われば〕達成することが可能であると考えられる別のファンクショニングの集合のことを指す（ibid: 75）。人間開発は、各人の自由を構成するこれら二つの次元を高めることを目指す。第三点目は制度の役割である。センによれば、ファンクショニングとケーパビリティは社会制度の改良に応じて高まる。故に、開発プロジェクトは、最も必要だと考えられる諸個人のケーパビリティを高めるために、水資源へのアクセスや初等教育等の様々な制度を整備していく必要がある。第四に、センは人間主体（agency）の役割を重視する。社会の制度的変化は、当事者の参加を通じて進展してゆく必要がある。したがって、人間開発にとって民主主義は根本的な条件である。

センの理論が、道徳哲学を開発思想の中心的な関心事として再導入し、開発倫理学の地平を拡大したことは疑いのないことである。また、討議と参加を重視するという点において、センの理論は、開発援助の受動的な主体から社会変革の能動的な主体へと貧困層を捉え直した。

しかしながら、センの仕事に対する評価は、近代の啓蒙主義の伝統、とりわけ自由主義の伝統に対する彼のスタンスを検証する時に、大きく分かれる。例えばある批判的な政治経済学者は、センの理論が、その開発倫理に対する重要な貢献にも関わらず、国際開発においては改革主義の域を出ないこと、そして国連開発計画の政策が現実には新自由主義の趨勢に対して根本的な変革を与えるものではないことを指摘している（Payne 2004: 99-100）。しかし、センの近著を注意深く読むと、彼の倫理学が近代の内在的批判を提供するものであり、また、自由主義の精神（エトス）を転換する可能性を想起させるものであることがわかる。

2009年に刊行された『正義という観念』（*The Idea of Justice*）において、センは、近代ヨーロッパの啓蒙主義思想を二つの潮流に分類している。一つ目は「超越論的制度主義」（*transcendental institutionalism*）と呼ばれる潮流である。これは社会契約論を起源とし、ホッブス、ルソー、カントからロールズへと発展した。もう一つは「社会的実現」（*social realization*）と呼ばれる潮流である。これは、アダム・スミス、コンドルセ、ベンサム、ウォールストーンクラフト、マルクス、J. S. ミルといった多様な思想家によって構想された。センによれば、第一の潮流が自由主義の主流のパラダイムであったのに対して、第二の潮流は、近代社会の理想像に関する議論において相対的に周辺化されてきた。センは超越論的制度主義を問題視する。なぜならそれは、人間の諸実践の可能性を、現実のあるいは理念として提案された制度的な枠組みに回収してしまう危険があるからである。つまり、超越論的制度主義は、各人のケーパビリティの成熟を阻害する危険がある。したがってセンは、超越論的制度主義から、先験的な制度的制約を想定せずに人間主体の役割に価値を描く「社会的実現」へと啓蒙思想の重点を転換することを提案する。

更にセンは次のように述べる。もし、このような啓蒙主義思想における重点の転換が行われるならば、近代西洋文明の地平を超えて啓蒙思想の共通の地盤を見出すことが可能である、と。同書でセンは、原始仏典における仏陀の教えやクリシュナのヒンドゥ哲学を、「社会的実現」を本とする啓蒙思想の一潮流であると紹介する。またセンは、正義や責任といった概念が、複数の文化や複数の文明の視座から再定義される可能性があることも指摘している。

センによる近代啓蒙思想の批判的な再解釈は、われわれに次の二点を提案する。第一に、センの開発倫理は、近代文化を内側から転換する可能性を有している。センの著作には、社会的実現という問題を前面に打ち出すことで、西洋文明の地平を超えて近代自由主義の精神（エトス）を深化させようとする試みが確認される。第二に、概念レベルでは、センの開発概念は、ポスト開発思想家たちがしばしば批判するところのソーシャル・エンジニアリングの類いのものではない、ということである。センにとって「開発」とは〔人間主体自身による〕社会的実現の過程のことを指す。超越論的制度主義を拒否し、啓蒙思想を多文化の視点から理解し直すことで、センは、社会的実現を促進していく過程としての「開発」が、既存の国際開発政策の制度的な構想を超えて達成される可能性を示唆している。

## 2. 持続可能な人間開発における人間の安全保障の中心性

社会的実現としての啓蒙主義の拡大を目指すセンの立場を採用する場合、われわれは国連開発計画の人間開発プログラムの規範をより良く解釈することができる。『人間開発報告 1994年版』において、国連開発計画は「持続可能な人間開発」という概念を導入している。これは、数世代にわたって人間の成熟を可能にするような開発のことを指す。同概念は、持続可能性という考え

が人間のケーパビリティの発達を強化する様を説明するものである。同報告書は、人間開発は世代間および世代内の枠組みで実現されるものであり、自然環境の維持可能性はこの目的のための前提条件である、と述べている。

もう一つ重要な側面として、同報告書が持続可能な人間開発の基礎として人間の安全保障を導入していることが挙げられる。人間の安全保障は進歩的な思想である。なぜなら、安全保障の重点を従来の国家中心主義から民衆中心主義へと移行させることで、近代政治の文法を転換する含意を有しているからだ。それゆえに、リベラル左派国際政治学者の武者小路は、人間の安全保障が新しい認識論的空間を開き、近代の国家安全保障の枠組みでは不可視のままである、社会における様々な周辺的な問題—例えば、インフォーマル経済、不法移民、人身売買、難民など—に光を当てることに貢献する、と指摘している（武者小路、2009）。

国家安全保障から人間の安全保障へと優先事項が移行することは、ある意味、超越論的制度主義から社会的実現へと移行するセンの思想的動きと対応していると考えられる。ホブズ以来、近代の安全保障言説は、国民の生命を保護することを目的とする国家の安全保障を最優先させてきた。国家は、恐怖からの自由と欠乏からの自由を推進するための堅固な制度を確立させることに責任を有するとされてきた。しかし、このことは、人々の人生の目標が、既存の政治制度の規範に適應する限りにおいて保障される、ということも意味している。フーコーやイリイチといった哲学者が、近代国家の中に、人々の生き方を標準化し、人間の自由の可能性を制限してしまう効果を見出すのは、これ故である。

国家安全保障という従来の考え方とは異なり、人間の安全保障は、センのケーパビリティ・アプローチと同様、制度から社会的実現へと重点を移している。人間の安全保障においては、人々の安全は、各人が為すことあるいは実現可能なことは何であるかという視点から測られる。国連開発計画（UNDP 1994）は、人間の安全保障とのサブ・カテゴリーとして、食糧の安全・水資源の安全・環境の安全・社会の安全・経済の安全・政治の安全・コミュニティの安全を挙げている。これらのサブ・カテゴリーは、例えば所得の不平等・失業・差別・汚染など、人々が直面する不安全を特定するために使用される。人間の安全保障に関するこれら様々な次元は、各人の社会的実現の条件を整備するものであると見なされる。人間の安全保障と持続可能な人間開発という二つの言説は、もし真剣に扱われるならば、超哲論的制度主義の文法に基づいている従来の近代主義的な開発プロジェクトを、各人の社会的実現を可能にする普遍的なプロジェクトへと転換する可能性を有しているといえる。

したがって、人間の安全保障と持続可能な人間開発は、その核となる規範に関して言えば、ポスト開発パラダイムへと移行するための前提条件となりうる。両開発理論は、現行の近代主義的な開発制度を問いに付し、社会的実現のためのプロジェクト急進化させることで、既存の国際開発の〔制度的〕フィールドの中で、ポスト開発の主体性を培っていくことに貢献する。ポスト開発思想の使命は、人間の安全保障と持続可能な人間開発の全てを否定することではない。むしろ、一方では、アルトゥロ・エスコバル（Escobar 2010）が指摘するように依然として「新開発主義」プロジェクトの範疇に入る人間開発の実際の政策を批判しながらも、他方では、持続可能な人間開発と人間の安全保障の規範的な言説と可能な節合を試みることに他ならない。

### 3. 「経済の安全」の限界

持続可能な人間開発は、近代主義的な開発プロジェクトの精神（エトス）を漸次的に転換してゆく可能性を有しているが、ポスト開発パラダイムと節合されるには依然として程遠い。持続可能な人間開発パラダイムとポスト開発パラダイムとの間にある溝は、両パラダイムの倫理的基礎に詳しい者からみれば、奇妙に覚えるだろう。よく知られているように、持続可能な人間開発の理論的基礎であるアマルティア・センのケーパビリティ・アプローチは、その多くを、人間の成熟を規範とするアリストテレスの倫理学に負っている。同様に、セルジュ・ラトゥーシュによって理論化されるポスト開発思想も、イリイチのコンヴィヴィアリティの倫理、ハンナ・アーレントの政治哲学と共に、アリストテレスの知慮（フロネーシス）の倫理に依拠している。センとラトゥーシュはともに、社会転換の目標は人間の社会的実現であるとし、また、集合的生活を組織する中での実践的な倫理を重視している。両者はともに、人間の理性的判断とニーズの複数性を認めており、自由市場経済を制限するために新しい正義の概念を導入しようと試みている。しかし、ラトゥーシュ（Latouche 2003）はセンの理論から距離を置いている。なぜなら、センの理論は、近代の経済パラダイムと発展パラダイムを克服できていないからだ。

そこである人は次のような問いを立てることだろう。持続可能な人間開発とポスト開発パラダイムを根本的に分かつ要素は何であるか、と。持続可能な人間開発における中心的な問題は、人間の安全保障という概念にある。すでに議論したように、社会的実現の重要性を認める限りにおいて、われわれは人間の安全保障の重要性を否定することはできない。各人の安全は、それぞれの人生の機会を豊かにしていく可能性を保障するためにも必要なことである。この意味において、人間の安全保障という考え自体は、生命の尊厳に関する普遍的な希求とし妥当である。しかし、人間の安全保障が「経済の安全」をその必要条件の一つとして盛り込んでいるという点において、ある矛盾に直面することになる。今から、『人間開発報告書 1994年』と『今、人間の安全保障を！』（2003年）における「経済の安全」に関する言説を検証してみよう。

まず、国連開発計画は、「経済の安全」を、生産的労働あるいは賃労働から得られる、もしくは何らかの財政的なセーフティ・ネットから生ずる基本的所得（ベーシック・インカム）の保証と定義している（UNDP 1994: 25）。そして、「経済的不安全」を、国内の文脈ではGDP低成長率・不安定な労働市場・失業・所得の不平等、そして国際的な文脈ではグローバルな経済的機会の格差といった様々な要素に帰趨している。これらの「経済的不安全」に対する解決として、国連開発計画は、経済的な機会を最大多数の人々に分配するために、経済成長の効果が広範囲に及ぶことの必要性を強調する（ibid.: 39）。つまり、国連開発計画の枠組みにおいては、成長型経済が、近代人間社会の物質的な安全の基礎であると考えられている。

同様の論理は、緒方／センによって編纂された人間の安全保障に関する報告書においても看取される。『今、人間の安全保障を！』（2003年）の第五章では、経済成長が所得の貧困を削減し、ミレニアム開発目標で掲げた貧困削減目標を達成することに貢献すると述べられている（CHS 2003: 75）。同報告書は、経済成長を、経済的な機会の公平な分配・持続可能な生計（sustainable livelihood）・広範囲にわたる社会保障を保障する様々な制度と組み合わせること提案しており、また、経済の安全の保障が、社会の安全や自然環境の安全と共に推進されるべきであることを提案している。同報告書は、経済成長の要求をその他の社会的・環境的な事柄によって補完しているが、依然として、成長型経済を公正に編成することによって人間の物質的生活の充足を保障するという仮説に基づいている。言い換えれば、物質的生活の充足は主に近代的な生産・交換・分配

制度を通じて扱われるべき領域である、と「経済の安全」言説は仮定しているのである。

このような「経済の安全」という考えは、認識論上の問題を孕んでいる。なぜなら、物質的生活を概念化する際に、エコロジーと文化の次元を暗に排除しているからだ。「経済の安全」に関する主流の言説においては、エコロジーと文化は、せいぜい経済システムの外生的な制度／領域として扱われている。つまり、エコロジーと文化は、近代の科学技術言説と結びついている経済科学の認識体系の自律性を覆すものではない、と考えられている。それゆえに、経済の安全という言葉説は、近代的な経済および科学技術言説とはことなる世界観（コスモロジー）に基づく物質的生活の形態を表象することができないのである。「経済の安全」という言説は、成長型経済を通じてある社会集団の物質的生活の充足を保障しようとするのが、別の集団の物質的生活の充足を蹂躪するというまさにその可能性を隠蔽してしまうのである。

山口県祝島の原発建設反対運動の事例は、「経済の安全」という言説の矛盾を例証するものである。瀬戸内海に位置するこの小さな島の住民達は、1982年以来、自分たちの島の対岸に位置する長島に国内最大の原子力発電所を建設する計画に対して反対している。彼らが所属する上関町の議会は建設計画を受理したため、住民達は孤独な抵抗運動を行っている。抵抗運動は、2008年10月に山口県庁が中国電力に対して、建設予定地の公有地埋め立て許可を交付した後も続けられている。

この長期にわたる抵抗運動は、主として住民達の生活世界を守るために組織されているが、独自の人間安全保障解釈も構築しているといえる。第一に、祝島の住民の多くは有機農業と漁業を営む高齢者であるが、彼ら・彼女らは、自らの生業を守るために原発建設に反対している。彼らにとって農業や漁業は、所得の安全のためだけでなく、数世代にわたって再生産されている祝島の社会関係を維持するためにも重要なのである。第二に、抵抗運動は、自らの生活世界の象徴空間を守るために組織されている。神社・森林・海岸などからなる風景は、長期にわたり祝島の文化の重要な部分を構成してきた。住民達は、原発の建設が、彼らの文化的実践に不可欠なこれらの場所を破壊するであろうことに反対している。第三点は、地元の生態系に関することである。祝島を取り囲む瀬戸内海は、国内有数の希少海洋生物が生存する生物多様性の豊かな地域である。住民達は、原発建設の過程とその後の原発稼働による海水温度の上昇により、これらの生物種が絶滅することを危惧している。第四に、祝島の人々は、自らの生命の安全についても不安を覚えている。祝島は離島であるため、原発事故が生じた場合、非難する術がないのである。

したがって、祝島住民が自らの生活圏の安全に対して寄せている関心は、経済成長を通じて所得の安全を保障することに中心価値を置く「経済の安全」という言説とは相容れないものである。祝島の住民の物質的生活は、地元の文化とエコロジーに組み込まれており、所得の安全やその他の経済的利害の計算には還元できない。さらに、祝島の事例は、日本における生産主義・消費主義のイデオロギーの複合体が、企業活動や「豊かな」消費生活のための過剰なエネルギー消費を正当化しながらも、実際のところは祝島の住民の「人間の安全」を蹂躪していることを示している。この「人間の安全保障」の蹂躪は、政治的・経済的次元においてだけでなく、認識論の次元においても展開している。祝島住民の間で分有されている物質的生活の単独性（singularity）が、成長型経済を優先する日本社会の規範の一般性（generality）の中では見えなくなっている。近代経済パラダイムに依拠する以上、「経済の安全」という言説は、近代経済とは異なる物質的生活に基づく「人間の安全」を蹂躪してしまう可能性がある。ゆえに、「経済の安全」は、近代経済パラダイムの外で生活を営む人々の社会的実現の可能性を排除してしまうのである。

#### 4. 〈脱成長〉論による物質的生活の充足の安全の再定義

人間の安全保障が普遍的な価値を有すると考えられるようになるためには、「経済の安全」の逆説という問題に取り組まなければならない。人間の安全保障に関する現行の文献が主張するように、成長型経済を一連の制度によって調整するだけでは不十分である。なぜなら問題は制度的な次元よりも認識論の次元にあるからだ。したがって必要なことは、物質的生活の充足の安全という普遍的な要求を、近代主義的な「経済の安全」概念から切り離すことである。

社会的実現を重視する近代啓蒙主義の潮流—とりわけ自由主義の伝統—は、良き生活（decent life）という普遍的な問題関心を人間の生存の条件に含めるという点では間違っていない。しかし、この潮流は、成長型経済を全人類の物質的生活の充足を実現するのに適した普遍的な制度であると仮定する点で間違いを起こしている。

このような視座の本質的な問題点は、富の創造という観念を成立させるパラダイム（認識枠組み）にある。ラトウーシュの一連の著作が証明しているように、近代政治経済の制度化は、近代科学と近代技術によって人間社会の象徴秩序が急進的に転換させられたことと連動している（Latouche 1973, 1995, 2005）。近代科学は、主体—客体という二元論を導入することで人間と自然との関係を転換させた。人間の主体性は対象の世界と分離され、人間の諸々の活動は自身を取り囲む生態系空間から抽離（disembedded）してしまった。この近代主義的な世界観は、自然を商品生産のための資源へと転換し、近代科学技術を用いた自然の統治と搾取を正当化した。われわれが今日知るところの「経済」と呼ばれる現象は、近代科学の認識論と世界の科学技術的な統治のこのような一般化と不可分である。経済は、われわれの社会的実存を別の形で意味付ける可能性を排除し、ゆえに、ラトウーシュが指摘するように、世界の意味の単一化をもたらすのである。

われわれは、近代経済科学の言説空間の外部にある様々な形態の物質的生活を容認し、これらの生活様式を妥当な人間的な生活として象徴化する必要がある。物質的文化の多様性の承認とローカルで土着の知識の再評価は、ポスト開発思想（Escobar 1995, 2009; Esteva and Prakash 1998; Shiva 2005）やアジア・ラテンアメリカのサバルタン研究ならびにポストコロニアル研究（Chakrabarty 2008; Mignolo 2000）の様々な文献において共通して見出せる要求である。これらの研究者・活動家は、近代西洋の経済と科学に関する知識とは異なる知識を生産することで、近代・開発・グローバルバリエーションから排除された人々の自律性の再生を模索している。これらの研究者・活動家にとって正義とは、経済的機会の公平な分配のことではなく、南側諸国の人々の物質文化の単独性（singularity）に尊厳と、承認と、正統性を与えることである。そのような正義の要求は、祝島住民の要求と一致する。本稿で述べた一連の事例が示すことは、人間生活・生命の物質性（the materiality of human life）は地域の文化と生態系に埋め込まれており、近代科学技術言説と組み合わせられた経済パラダイムの一般性には還元不可能であるということである。このことから言えることは、物質的生活の充足の安全は、それが真に普遍的な要求であるためには、近代主義的な「経済の安全」を推進するよりもむしろ、本稿で述べたような物質文化の様々な単独で複数の経験に応答しなければならない、ということである。それゆえに、人間の安全保障の全般的な枠組みは、このような物質的生活の充足の多面的な解釈に基づいて再構築される必要がある。

近代経済パラダイムの脱構築と物質文化の多様性の承認は、社会的実現を可能にするグローバルな文明への道を切り開いていくための基礎条件である。センは、社会的実現の視座から開発を再構築している点では正しい。「開発は、根本的にはエンパワーメントのプロセスである。このパ

ワーは、環境を破壊するだけでなく、環境を保全し豊かにするためにも使用されうる」とセンは述べている（Sen 2009: 249）。しかし、センの立場は、経済の意味に関する問いに直面した時に曖昧になる。センの理論は依然として、近代経済パラダイムの〈他者〉（alterity）に対して如何に回答すべきか、という問題、つまりは、近代経済がまさに現前するがためにその物質文化が危機に晒されている人々の社会的実現をどのように培っていくか、という問いに対して答えることができない。〈脱成長〉（décroissance）論はこのジレンマに立ち向かう理論である。〈脱成長〉論は、近代産業社会の歴史的経路を批判的に省察し、近代政治経済の概念枠組みを問いに付し、経済パラダイムの外部にある様々な社会活動を評価し再編成する。これは、ラトゥーシュ（Latouche 2006）が「八つの再生プログラム（8R）による〈脱成長〉の好循環」と呼ぶ社会変革プログラムにおいて議論されているものである。また〈脱成長〉は、生産・交換・消費の意味を地球規模で転換し、多様な物質文化の共存を可能にする新しい正義の概念を導入する。

したがって、〈脱成長〉の使命は、人間の安全保障と持続可能な人間開発の規範を否定することではなく、それらを新しい生活・生命概念、新しい豊かさ、および新しい社会像を通じて再構築することである。このような戦略は、社会的実現としての開発の意味を深化させるだけでなく、〈脱成長〉の諸々の発想をグローバルな舞台に拡張するための広範な制度的地盤を〈脱成長〉運動に与えることにもなる。究極的には、人間の安全保障、持続可能な人間開発、そして〈脱成長〉を節合させることは、ポスト開発の時代の展望を具現化させることに貢献すると考えられる。

## 5. 結論

本稿は、脱成長論が人間の安全保障と持続可能な人間開発の概念枠組みを変革する可能性について検証した。社会的実現の重視は、センとラトゥーシュの双方の著作に見られる。しかし、両者は近代経済の認識論的地位に関する評価に関して立場を異にする。ラトゥーシュのポスト開発思想ならびに〈脱成長〉論は、近代主義的な「経済の安全」概念の逆説を可視化し、物質文化の多様な様式を承認する新しい認識空間を開く。ゆえに、彼のポスト開発思想と〈脱成長〉論は、物質的生活の充足の安全の多元的な解釈に基づいて、人間の安全保障ならびに人間の安全保障に基礎を置く持続可能な人間開発の再構築にも寄与するものである。ポスト開発と〈脱成長〉は近代啓蒙思想を単純に否定しているのではなく、開発パラダイムと経済パラダイムの〈他者〉の再評価を通じて近代の精神（エトス）を転換することを目的とする。ポスト開発思想／〈脱成長〉論を持続可能な人間開発と批判的に節合させることは、開発パラダイムと経済パラダイムを克服することに貢献し、物質文化の複数性を尊重する、各人の社会的実現を可能にする深遠な文明が構築される道を開くであろう。近代啓蒙思想と自由主義の意味が大きく転換するのは、このときである。

## 参考文献

武者小路公秀著、2009、「羅針盤としての人間の安全保障」武者小路公秀編著『人間の安全保障—国家中心主義を超えて』ミネルヴァ書房

CHS (Commission on Human Security) (2003), *Human Security Now!*, New York: Commission for Human Security

Chakrabarty, Dipesh (2008), *Provincializing Europe*, Princeton: Princeton University Press

Escobar, Arturo (1995), *Encountering Development: Making and Unmaking of the Third World*, Princeton: Princeton University Press

Escobar, Arturo (2009), *Territories of Difference*, Durham and London: Duke University Press

Escobar, Arturo (2010), 'Latin America at a Crossroads', *Cultural Studies*, 24:1:1-65

Esteva, Gustavo and M.K. Prakash (1998), *The Grassroots Postmodernism*, London: Zed-Books

Latouche, Serge (1973), *Epistemologie et économie*, Paris : Anthropos

Latouche, Serge (1995), *La Mégamachine : Raison techno scientifique, Raison économique, et mythe du progrès*, Paris : La Découverte

Latouche, Serge (2003), *Justice sans limites*, Paris : Fayard

Latouche, Serge (2005), *L'invention de l'économie*, Paris : Albin Michel

Latouche, Serge (2006), *Le pari de la décroissance*, Paris : Fayard

Mignolo, Walter D. (2000), *Local Histories/ Global Designs*, Princeton : Princeton University Press

Sen, Amartya (1999), *Development as Freedom*, New York: Alfred Knopf

Sen, Amartya (2009), *The Idea of Justice*, New York: Alfred Knopf

Shiva, Vanadana (2005), *Earth Democracy*, London: Zed-Books

UNDP (1994), *Human Development Report 1994*, New York: Oxford University Press